

進路だより

群馬県立しらがね特別支援学校

6・7月合併号

令和8年7月15日発行

◆ 第1回校内・校外就業体験を終えて

5月25日(月)～6月5日(金)まで、高等部の第1回校内・校外就業体験が行われました。1年生にとっては初めての校内就業体験でした。準備から始まり、挨拶、報告、作業に取り組む姿勢などを各工場で学習し、実践を行いました。先輩を見ながらの慣れない作業でしたが、最初はできなかった作業ができるようになってとてうれしそうでした。2週間の作業で疲れた様子が見られた生徒もいましたが、無事に終わることができました。また、校外就業体験では、2,3年生が多くの事業所で体験を行うことができました。学校外での経験は、それぞれの課題を把握して、今後の作業や就業体験の中で改善していくための良い機会となりました。

中学部でも6月1日(月)～5日(金)まで、校内就業体験が行われました。今年度初めての校内就業体験でしたが、真剣に作業に向き合う姿が見られました。それぞれに合った作業や報告の仕方で、1週間頑張っやりきることができました。今回の就業体験で学んだことを今後の生活につなげてほしいと思います。

◆ 高等部第2回校外就業体験(9月実施)について

【 福祉サービス事業所で実習する場合 】

- ① 7月中旬までに県内の学校間で調整を行った後、進路指導主事が実習先に受入の確認をします。
- ② 受入の確認ができた後、担任が家庭に連絡をしますので打合せ日時などを相談して決めてください。
- ③ 打合せは、7月～8月中に行います。出勤時間や退勤時間、昼食代の支払い方法などを確認します。

【 会社等で実習する場合 】

- ① 進路指導主事が実習先に連絡をし、受入の確認をします。
- ② 受入の確認ができた後、担任が家庭に連絡をしますので、担任と見学や打合せ日、通勤練習の日などを相談して決めてください。
- ③ 打合せは、7月～8月中に行います。通勤方法、出勤時間や退勤時間、昼食代の支払い方法などを確認します。

上記はおおよその流れです。ご承知おきください。

◆ 福祉サービス事業所等の利用申込の流れ（高等部3年生対象）

8月末まで	卒業後に福祉サービス事業所の利用を希望する生徒が、7月の時点でどの事業所を希望しているのかを調査し、各事業所に連絡をします。それに伴う、利用見込アンケートを取ります。 ＊第1希望の事業所に利用が決定するものではありません。 ＊実習したい事業所があれば、早めに担任や進路指導主事にご相談ください。
9月1日から 11月10日まで	居住地の市町村福祉課の「利用申込書」に希望する事業所の施設名や利用サービスを記載し、申込をします。希望事業所は3か所までです。入所支援を希望する場合も「支援施設等入所申込書」の提出をします。 ＊申込書は、6月12日の保護者会でお配りしたものです。
障害支援区分認定について	提出された「利用申込書」に基づき、市町村が各事業所に申込書を提出します。 ＊利用する本人について、80項目の障害支援区分認定を行います。市町村によって実施方法や時期が異なりますので、各市町村福祉課にお尋ねください。
各サービス支援事業所	12月中旬をめぐり、事業所から受入状況が市町村に連絡されます。その後、市町村から保護者と学校に受入の状況が連絡されます。

利用事業所が決定した後の支援などの計画を立てる際、**相談支援事業所の相談員の協力が必要です**。早い段階で市町村の福祉課に相談をするとともに、相談支援事業所を決めておいてください。

◆ 事業所紹介（一般）

今回は、事業所の担当者様からいただいた紹介文を掲載します

日建リース工業が運営する「はーとふる農園」は、障がいのある方が安心して働きながら、働く喜びや社会とのつながりを感じることができる屋外型農園です。ベビーリーフの栽培を通じて、仲間と協力して働く力や、働く習慣を身につけることができます。

農園では、収穫や種まき、袋詰めなどの作業を行っており、1日4～8名程度のチームで協力しながら進めています。一つひとつ手作業で行う工程が多く、集中して取り組む力や、役割を持って働く経験につながります。また、現地スタッフがサポートしながら作業を行うため、農業経験がない方でも安心して取り組むことができます。

収穫したベビーリーフは近隣の店舗や飲食店などで販売され、自分たちが育てた野菜が地域で評価される経験は、働くやりがいや自信、社会参加につながっています。

ご本人の特性やペースを大切にしながら、「働いてみたい」という気持ちを応援し、将来的なステップアップも見据えた運営を行っています。見学やご相談も随時受け付けておりますので、進路選択の一つとしてご検討いただければ幸いです。（担当：SH）